

令和7年度第3回旭川方面留萌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年12月5日（金） 午後4時0分から午後5時30分まで

2 開催場所

旭川方面留萌警察署会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 4人
 - 会長 武田 佳彦
 - 副会長 村上 仁美
 - 委員 畠山 博、長谷川 亜希子
- (2) 警察署員 9人
 - 署長 馬場 孝司
 - 副署長 田中 康彦
 - 警務課長 谷内 宏彰
 - 生活安全課長 笹井 大輔
 - 地域課長 高橋 亨
 - 刑事課長 小野 宏也
 - 交通課長 田端 公成
 - 警備課長 山崎 亮
 - 警務課係長

4 挨拶

- (1) 留萌警察署長挨拶
- (2) 留萌警察署協議会長挨拶

5 業務概況説明

6 協議事項「来日外国人の情勢について」 「鑑識活動について」

7 意見交換

- (1) 来日外国人の情勢について
 - 委員： 留萌警察署管内の商業施設で、外国籍の方が団体で来ていた際、通訳人も同行していた。警察にも外国語の通訳可能な職員はいるのか。
 - 警察： 警察官の中にも外国語の研修を受けた者、外国語を学んでいた者が通訳員に指定されるなど、通訳可能な職員はおります。
 - 委員： 最近では国際運転免許が話題となっている。外国人は日本の交通法令を知

らないのか。

警察： 基本的な交通ルールは理解しているが、走行しやすい道路状況を理由に速度超過をする違反者もおります。

(2) 鑑識活動について

委員： 指紋採取はいつの時代から始まったのか。

警察： 1900年代から始まった技術である。

委員： 鑑識係を志すと、そのまま鑑識係に専従するのか。

警察： 異動先の警察署の状況で、刑事係へ配置されることもあります。

委員： 先日、小学生が鑑識体験をする地元新聞の記事を目にした。今後もそのような警察活動を広めてほしい。

警察： 鑑識体験については体験した小学生からも好評でした。今後も継続して広報していきます。

8 前回（9月12日）の要望・意見に対する警察の措置状況

警備艇るもいの活動状況を広く広報して海上における事故防止や密猟等犯罪の抑止を図ってほしい旨の要望を受け、当署ホームページに特設で活動状況の詳細を広報していることを説明した。

9 次回の開催予定

次回は、令和8年2月又は3月に開催を予定している。